

建築物の環境配慮のための適切な措置に関する要綱事務取扱要領

第1条 本要領は、建築物の環境配慮のための適切な措置に関する要綱（以下「要綱」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

第2条 要綱第3条第1項の別に定める規模は、次表のとおりとする。

種類	規模
新築・増築・改築をする建築物	延べ面積 300㎡ 以上 2,000㎡ 未満のもの
既存の建築物	延べ面積 300 ㎡ 以上のもの

第3条 要綱第3条第3項の別に定める評価項目は、別表2から5に掲げる項目とする。ただし、別表1に掲げる「総合評価」を併せて実施することも可能とする。

第4条 要綱第6条第1項及び第2項の別に定める方法は、次表のとおりとする。

表示の目的	使用する媒体
(1) 建築物の全部または一部の販売または賃貸を目的とした広告	新聞、雑誌、ビラ、パンフレットその他これらに類するもの
(2) 自社の環境配慮の取組についてのPR	インターネット等の電磁的媒体 建築物敷地内の掲示物

第5条 要綱第6条第2項の別に定める基準は、以下のとおりとする。

(1) 別表1～7に掲げる評価結果に応じた表示方法とする。

(2) 参考情報として追加できる表示の内容

(1)に加えて、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律(平成27年法律第53号。以下「法律」という。)第33条の2に基づく告示(建築物のエネルギー消費性能に関し販売事業者等が表示すべき事項及び表示の方法その他建築物のエネルギー消費性能の表示に際して販売事業者等が遵守すべき事項(令和5年国土交通省告示第970号)。以下「告示」という。)1(1)及び(2)の表示すべき事項を追加して、告示2の表示の方法及び告示3の遵守すべき事項を踏まえて表示することができる。

(3) 様式

建築物環境性能表示のデザイン、規格及び色指定は、別記表示仕様 様式1のとおりとする。

なお、(2)に定める参考情報として追加できる表示の内容を表示する場合は、様式1に代えて、次の表の左欄に掲げる建築物の区分に応じてそれぞれ同表の右欄に定める様式を使用することとする。

住宅(住棟)	様式2
非住宅建築物	様式3
複合建築物	様式4

(4) ただし、令和6年11月26日までに、要綱第3条第1項の規定による届出をした建築物に係る表示については、なお従前の例によることができる。

(5) 次のイ及びロに定める基準に従うものとする。

イ 表示を構成する文字、記号等は鮮明であり、かつ、容易に識別できるものとする
こと。

- ロ 同一敷地内にある複数の建築物を同一広告に掲載する場合は、届出を行った建築物ごとに表示し、建築物と表示との対応関係が分かるようにすること。ただし、同一評価の建築物が複数ある場合は、同一評価の建築物について一つの表示によることができる。

附 則

この要領は、平成 22 年 10 月 15 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 24 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 6 年 11 月 26 日から施行する。

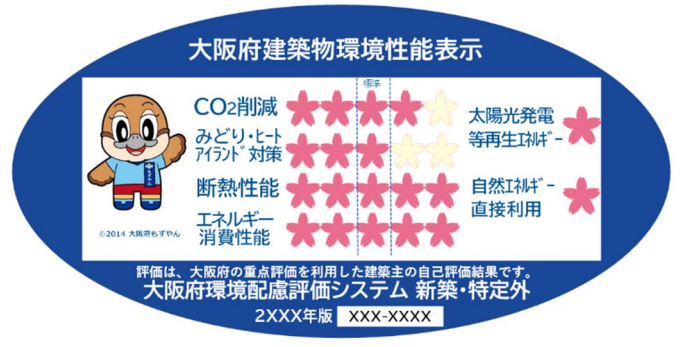
(別記表示仕様)

様式1 ①別表1に基づく総合評価を行った場合の表示



カラー表示例

②別表1に基づく総合評価を行わなかった場合の表示



カラー表示例

様式2 ①別表1に基づく総合評価を行った場合の表示



カラー表示例

②別表1に基づく総合評価を行わなかった場合の表示



カラー表示例

様式3 ①別表1に基づく総合評価を行った場合の表示



カラー表示例

②別表1に基づく総合評価を行わなかった場合の表示



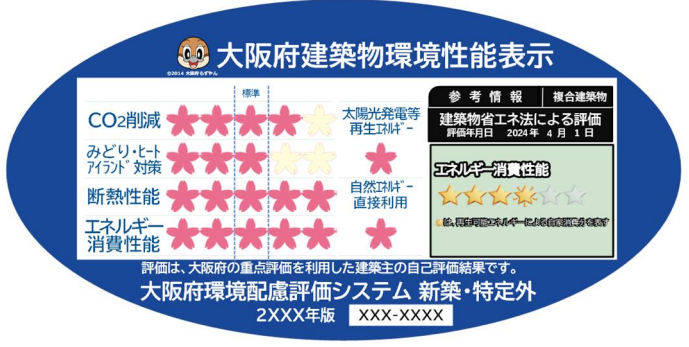
カラー表示例

様式4 ①別表1に基づく総合評価を行った場合の表示



カラー表示例

②別表1に基づく総合評価を行わなかった場合の表示



カラー表示例

○ラベル右下部の「2XXX年版」、「xxx-xxxx」は、大阪府建築物環境評価システムのバージョン、計画書届出年度及び番号を示す。

○既存建築物に表示する場合は、「新築・特定外」を「既存」と表示する。

注意事項：

(1) 文字は、次のとおりとする。

文字フォント	BIZ UDP ゴシック
--------	--------------

(2) 色は、次のとおりとする。

カラーの場合（4色分解による色指定）

ラベル全般	枠等基準部分（緑） C: 78% M 32% Y: 84% K: 0% ※総合評価を行った場合の表示に適用	枠等基準部分（青） C: 100% M 75% Y: 0% K: 0% ※総合評価を行わなかった場合の表示に適用
	星印（枠線を含む）（黄） C: 0% M 25% Y: 100% K: 0%	
	桜印（枠線を含む）（桃） C: 0% M 70% Y: 20% K: 0%	未得点桜印（薄黄） C: 0% M 0% Y: 20% K: 0%
	黒文字 C: 0% M 0% Y: 0% K: 100%	白文字 C: 0% M 0% Y: 0% K: 0%
イラスト	<p>01 #ce9554 C:21% M:46% Y:70% K:0%</p> <p>02 #894f30 C:49% M:74% Y:88% K:14%</p> <p>03 #fae6d2 C:2% M:13% Y:18% K:0%</p> <p>04 #f7e2cf C:3% M:14% Y:19% K:0%</p> <p>05 #bcb8b6 C:30% M:26% Y:25% K:0%</p> <p>06 #cd352c C:18% M:91% Y:86% K:0%</p> <p>07 #efb7ac C:4% M:36% Y:26% K:0%</p> <p>08 #7cc3e7 C:52% M:7% Y:4% K:0%</p> <p>09 #013886 C:100% M:87% Y:14% K:0%</p> <p>10 #ae1e26 C:35% M:100% Y:97% K:2%</p> <p>11 #f1c466 C:5% M:27% Y:65% K:0%</p> <p>12 #221714 C:78% M:81% Y:83% K:66%</p>	
	<p>カラー表示</p> <p>イラスト（もずやん）の配色図</p>	

(3) 第5条(2)に定める参考情報として追加できる表示の内容のうち、一次エネルギー消費量及び外皮性能に係る多段階評価に対応するマーク及び配色については、告示の様式第6に準ずるものとする。

参考情報 | 住宅(住棟)

建築物省エネ法による評価

評価年月日 2024年8月1日

断熱性能

1 2 3 4 5 6 7

エネルギー消費性能

★★★★☆

※は、再生可能エネルギーによる自家消費分を表す

住宅部分の外皮性能に係る多段階評価に対応する数の住宅マークをピンク色、当該マーク内の数字を黒色で表示し、その他の住宅マーク及び当該マーク内の数字を灰色（数字は住宅マークよりも濃い灰色）で表示。

住宅部分の一次エネルギー消費量に係る多段階評価に対応する数の星マーク及び再生可能エネルギーを考慮した建築物の一次エネルギー消費量に係る多段階評価の数値から住宅部分の一次エネルギー消費量に係る多段階評価の数値を減じた数値に対応する下図の強調された星マークを黄色で表示し、その他の星マークは灰色で表示。

薄緑色

(4) 広告等に表示を行なう場合の表示サイズは、高さ37mm幅60mm以上とし、建築物に表示を行なう場合の表示サイズは、高さ74mm幅120mm以上とする。

表示については色の変更や変形を行わないこととする。表示を拡大・縮小する場合は、全体の比率（縦横の割合、文字やイラスト・星・サクラ等の配置や大きさなどの比率）を変更しないで行うこととする。

別表 1

項目	評価方法	評価結果	表示方法
総合評価	CASBEE- 建築（新築・既存）による評価	S （BEE 値 3.0 以上）	★★★★★★
		A （BEE 値 1.5 以上 3.0 未満）	★★★★★
		B+ （BEE 値 1.0 以上 1.5 未満）	★★★★☆
		B- （BEE 値 0.5 以上 1.0 未満）	★★★☆☆
		C （BEE 値 0.5 未満）	★★☆☆☆

別表 2






項目	評価方法	評価結果	表示方法
CO ₂ 削減	CASBEE- 建築（新築・既存）における CO ₂ に関する部分の評価(LR3-1 地球温暖化への配慮)	4.5 以上 評価 5	★★★★★★
		3.5 以上 4.5 未満 評価 4	★★★★★
		2.5 以上 3.5 未満 評価 3	★★★★☆
		1.5 以上 2.5 未満 評価 2	★★★☆☆
		1.5 未満 評価 1	★★☆☆☆

別表 3






項目	用途	評価方法	評価結果	表示方法
みどり・ヒー トアイラン ド対策	非住宅・集合住宅 （CASBEE に よる総合評 価を行った 建築物） CASBEE- 建築 （新築・既 存）	生物環境の保全と創出・敷地内温 熱環境の向上・温熱環境悪化の改 善による評価(CASBEE Q3-1・Q3- 3.2・LR3-2.2 による評価)	4.5 以上 評価 5	★★★★★★
			3.5 以上 4.5 未満 評価 4	★★★★★
			2.5 以上 3.5 未満 評価 3	★★★★☆
			1.5 以上 2.5 未満 評価 2	★★★☆☆
			1.5 未満 評価 1	★★☆☆☆
非住宅・ 集合住宅 （CASBEE に よる総合評 価を行わな い建築物） CASBEE- 建築	緑地の確保に努め る (CASBEE Q3-1 III 1) 2) による評価)	外構緑化指 数	50%以上 4点	評価点の合計が 15点～20点 評価 5 ★★★★★★ 10点～14点 評価 4 ★★★★★ 5点～9点 評価 3 ★★★★☆ 3点～4点 評価 2
			20%以上50%未満 3点	
非住宅・ 集合住宅 （CASBEE に よる総合評 価を行わな い建築物） CASBEE- 建築	緑地の確保に努め る (CASBEE Q3-1 III 1) 2) による評価)	建物緑化指 数	10%以上20%未満 2点	
			+中高木 1点	
			20%以上 3点	
非住宅・ 集合住宅 （CASBEE に よる総合評 価を行わな い建築物） CASBEE- 建築	緑地の確保に努め る (CASBEE Q3-1 III 1) 2) による評価)	建物緑化指 数	5%以上20%未満 2点	
			行っている 1点	

	(新築・既存)	中・高木による植栽や日陰の形成に努める (CASBEE Q3-3.2 II1)による評価	敷地面積に対する中高木等の割合	30%以上 20%以上30%未満 10%以上20%未満 設けている	4点 3点 2点 1点	 1点～2点 評価1 
		地表面の被覆材に配慮する (CASBEE LR3-2.2 II3)による評価	対策を施した面積の割合	45%以上 30%以上45%未満 15%以上30%未満	3点 2点 1点	
		建築外装材料等に配慮し、敷地外への熱的な影響を低減するように努める (CASBEE LR3-2.2 II4)による評価	対策を施した屋根面積の割合	40%以上 20%以上40%未満 20%未満	3点 2点 1点	
			対策を施した外壁面積の割合	20%以上 10%以上20%未満 10%未満	3点 2点 1点	





別表 4

項目	用途	評価方法	評価結果		表示方法
断熱性能	非住宅・集合住宅 CASBEE- 建築 (新築・既存)	建物外皮の熱負荷抑制による評価 (CASBEE LRI-1 による評価)	4.5 以上	評価 5	
			3.5 以上 4.5 未満	評価 4	
			2.5 以上 3.5 未満	評価 3	
			1.5 以上 2.5 未満	評価 2	
			1.5 未満	評価 1	


別表 5

項目	用途	評価方法	評価結果		表示方法
エネルギー消費性能	非住宅・集合住宅 CASBEE- 建築 (新築・既存)	設備システムの効率化による評価 (CASBEE LRI-3 による評価)	4.5 以上	評価 5	
			3.5 以上 4.5 未満	評価 4	
			2.5 以上 3.5 未満	評価 3	
			1.5 以上 2.5 未満	評価 2	
			1.5 未満	評価 1	

別表 6

項目	用途	評価方法	評価結果		表示方法
自然エネルギーの利用	非住宅・集合住宅 CASBEE- 建築 (新築・既存)	自然エネルギーの利用による評価 (CASBEE LRI-2 による評価)	主用途が「学校(小中高)」・「集合住宅」	評価 3 以上	
				評価 3 未満	
			その他の用途	評価 4 以上	
				評価 4 未満	

別表 7

項目		導入状況	表示方法
再生可能エネルギー利用設備の導入検討の結果	太陽光発電設備その他の再生可能エネルギー利用設備 (表記「太陽光発電等再生エネルギー」)	導入する場合	
		導入しない場合	